

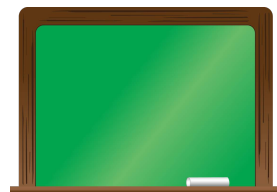
第6回協議会を開催しました



野津原中学校区 適正配置地域協議会

だより

第6号
平成27年5月



四月三十日（木）の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第六回の協議会を開催しました。

議事一では、今年度新たに委員になられた方もいることから、前年度までの取組について事務局より説明がありました。また、これまでの協議の経過や、予想される日程（案）の確認がされました。

次に、議事二では、はじめに通学の支援に係る教育委員会の基本方針について説明がありました。その間や子ども立場からの負担とその対応等について意見や質疑がありました。（基本方針の内容や質疑等については二面に記載しています。）

続いて、議事三では、平成二十七年の取組について、協議

スケジュール（案）をもとに説明がありました。この中で、協議会を十一月までの間に六回、これまでどおり午後七時から八時三十分まで行うことが確認されました。協議会としての合意事項やこれまでの取組の概要、要望を十一月頃をめぐりに報告書にまとめ、教育委員会へ提出することも確認されました。そのうえで、平成二十八年度から行う統合に係る協議や、閉校に係る協議については、地域協議会とは別の新たな組織を作って行うことも確認されました。（確認事項や主な意見については三面に記載しています。）

次回は

六月四日（木）開催

第七回の協議会は、平成二十七年六月四日（木）、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと考えています。

通学の支援に関する教育委員会の基本方針について

○は委員の発言 ●事務局の発言

【基本方針の概要】

- ①対象校区……………統合により学校が指定する通学距離の片道が4km以上となる校区と考えている。これは一部でも4km以上になる所があれば、校区全体を対象校区とするという意味であり、中部小・西部小校区が対象となる。
- ②対象児童……………統合後の通学距離が、統合前より遠距離となる児童を基本とする。これは、今までの学校に通うよりも距離が近くなるような場合は、対象としないという考え方になるが、野津原中学校校区の場合は、近くなるということはないかと思われる。
- ③通学支援方法……………定期運行のバス等定期旅客運賃額の支給、自動車利用に伴う燃料費補助、教育委員会によるスクールタクシー等の運行の3点を考えている。支援の方法については、各家庭で選択するという形になる。
- ④通学支援期間……………統合年度から12年間とする。これは、統合時の0歳児が卒業するまでの間ということ考えている。



【意見や質疑応答】

- 現在の通学補助は、一旦保護者が払ってから申請し、全額支給されるというシステムになっているが、幼稚園のときのように通園補完をつける等の、保護者が一切支払いをしなくてよくなるというような処置は取れないか。
- 路線バスの運賃補助ということであれば、こちらで定期券を購入しお渡しするという事はできるかと思う。しかし、燃料費の補助については燃料の単価というのもあるため難しい。
- 支援について、統合年度から12年間としているが、これを伸ばしてはどうかという話が出たときはどうするのか。
- 統合して12年も経過すると、以前そこに学校があったということがわからなくなり、その校区に住んでいるというだけで支援を受けられることに、不公平を感じる親や子どもが出るかと思う。そのため、統合時の0歳児までを対象とする考え方になっている。
- 遠距離通学になるため、生活時間が早まる子どもに、特に低学年にかなりの負担がかかるのではないか。
- 文科省の手引きで、小学校の通学時間は概ね1時間以内というのがあり、西部小校区から、のつはるこども園に通われている子どももいるかと思うが、それを考えると大体1時間以内ということ考えられると思う。
- 時間的にはそうかもしれないが、これだけ広域の学校区となることから、普通の小学校のように8時10分に開始するというのは無理があるのではないかと感じる。校時を下げたりといったことを、協議会の中で話し合っていければと思う。
- 通学の支援の方法が3つ挙げられており、申請をしていけば慣れるまでは自家用車で送迎もできるとのことなので、家庭でも対応ができるのではと思う。ただ、子どもの負担になるというのは間違いないので、そういった決まりについて新しく作り上げていかなければと思う。
- 学校の校時については校長が定めるので、朝の時間を下げて昼休みを少し減らすというようにすることもできる。やり方はいろいろあるが、統合準備の中で話し合い、一番無理のない形でやればよいのではと思っている。
- スクールタクシー等で事故にあった場合の補償は何かあるのか。
- バスやタクシー会社の方で自動車保険に入っているため、その中の同乗者保険という形で補償となる。
- 東部小学校の子どもへの通学支援についてはどうするのか。
- 東部小校区内でも、遠方から来ている子どもや福宗・辻原のように、中部小校区を通過して来られている子どもについては支援ができるよう考えている。

第6回協議会における主な意見を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●事務局の発言

【協議経過について】

- 状況に応じて学校名、校章・校歌の検討とあるが、変更するというのではなく、まだ検討している段階なのか。
- 3校統合となったときに、学校名や校章・校歌を変えてもいいのではないかという話が出たが、最終的にどうするかという決定まではできていない。今後協議をしてもらえればと思う。
- 今日集まっているのはPTA等の保護者がメインなので、まずは私達がどうすべきかを考えてやっていかなければならない。



【27年度の取り組みについて】

- 協議時間については19時から20時30分を基本とするということだが、話が長引いたりすればこの限りではないということでもよい。回数についても、必要であれば増やしたりとかの、スケジュールの調整は可能か。
- 協議の内容によって必要であれば、時間を延ばしたり、臨時で協議会を開くということも考えられる。
- 協議の内容については、協議会だよりにまとめられているが、回覧板だと1回見たら見直すことができない。全戸配布することはできないか。
- 全戸配布となると枚数が莫大なものになり難しいので、回覧板で周知させていただいている。
- 自治区の人全員に読んでほしいというときに、こちらで印刷して配布するのはいいのか。
- 自治会でそう判断されたのであれば構わない。大分市のホームページにも、今までの会議の資料や要旨、協議会だよりが載せてあるの

でそちらで見ること可能である。

- 閉校にかかる協議については、各校区の委員会が主として動くということでもいいか。
- 閉校記念式典や記念碑等をどうするか、というようなことについては、各校区で考えていただくということでもよい。
- 子ども達への説明については、学校の先生に考えてもらうということになるのか。こうした場で、全体でどう伝えていくかを考えてなくてもいいのか。
- 子どもの気持ちや状況というものがあるので、一律に文言をそろえて伝えるということは難しいと思う。各校で状況も違ってくるので、基本的には学校で子ども達の様子を見ながら話をしてもらうようお願いするしかないと思っている。
- 他校区では、いきなり統合は難しいということで交流授業を行っていた。その際、教育委員会にも支援してほしいとの要請があり、協力するような形でやっていた。学校で、こういった形で統合校に入るのが理想的か考え、教育委員会でも支援できることがあれば協力していきたいと考えている。
- 統合に係る協議と、閉校にかかる協議では動きが違うということでもよいか。
- 子ども達への説明の話が出ていたが、協議会だより以外にわかりやすいパンフレット等出す予定はないのか。
- 必要だということであれば、出すことは可能かと思う。先行している碩田校区では、実施計画を作成した段階でパンフレットを作成し全戸配布している。



第6回地域協議会での確認事項

- ◆協議会は、4～11月までの8ヶ月の間で6回開催すること。
- ◆協議時間について、これまでどおり19時～20時30分を基本とすること。
- ◆報告書は、地域協議会での合意事項やこれまでの取組の概要、要望事項等を11月ごろをめどにまとめ、教育委員会へ提出すること。
- ◆平成28年度からは、学校運営や通学等については統合準備委員会、閉校に係る記念事業や、学校施設の活用等については各校区の実行委員会といった新たな組織を作って協議していくこと。
- ◆第7回の地域協議会を6月4日(木)19:00～20:30、野津原市民センター大会議室で開催する。

＜平成27年度 野津原中学校区適正配置地域協議会委員＞

（敬称略）

| 所 属 等 | 氏 名 | 所 属 等 | 氏 名 | |
|--------------|---------------------|--------|---|-------|
| 野津原東部 小学校 | 自治委員連絡協議会 東部校区会長 | 野津原中学校 | PTA会長 | 小出 龍也 |
| | PTA会長 | | PTA副会長 | 小出 綾美 |
| | PTA副会長 | 今市小学校 | 自治委員連絡協議会 今市校区会長 | 秋吉 和行 |
| | 保護者 | | 自治委員連絡協議会 今市校区副会長 | 佐藤 文治 |
| | 保護者 | | 野津原中学校校長 | 小野 精一 |
| | 保護者 | | 野津原東部小学校長 | 川口 洋 |
| 野津原中部 小学校 | 自治委員連絡協議会 中部校区会長 | 専門委員 | 野津原中部小学校長 | 田邊 久也 |
| | PTA会長 | | 野津原西部小学校長 | 嶋田 哲彦 |
| | PTA副会長 | | 野津原支所長 | 渡邊 信司 |
| | PTA副会長 | | 学校教育課長 | 御手洗 功 |
| | 保護者 | | 学校施設課長 | 池辺 誠 |
| | 保護者 | | 教育企画課長 | 佐藤 修 |
| 野津原西部 小学校 | 自治委員連絡協議会 西部校区会長 | | 平成27年度の地域協議会委員に、 一部交代がありましたので、お知らせ いたします。 | |
| | PTA会長 | | | |
| | PTA副会長 | | | |
| | PTA副会長 | | | |
| | 保護者 | | | |
| | 保護者 | | | |



＜編集後記＞

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。
今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第6号」

発行：平成27年5月
 発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会
 事務局：大分市教育委員会教育企画課
 連絡先：（住所）大分市荷揚町2-31
 （TEL）097-537-5903（直通）
 （E-mail）kyoikukikaku@city.oita.oita.jp